

令和3年度

公立大学法人福島県立医科大学の業務の実績に関する評価結果

令和4年9月

福島県公立大学法人評価委員会

公立大学法人福島県立医科大学の令和3年度業務の実績に関する評価結果（年度評価）

第1 「全体評価」

公立大学法人福島県立医科大学（以下「法人」という。）においては、平成18年度の法人化以降、法人化のメリットを生かした以下の特色ある運営がなされている。

- ・理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定に基づく、組織、人事、予算などの面での自由度を生かした自主的・自律的な運営
- ・学外者や専門家の幅広い見地と地域社会のニーズ等を踏まえた運営

第三期中期目標期間の四年度目となる令和3年度の業務実績について、法人による自己評価は次のとおりである。

全項目（225項目）中

「A：年度計画を上回って実施している」	10項目（4.5%）
「B：年度計画を予定どおりに実施している」	207項目（92.0%）
「C：年度計画を下回って実施している」	7項目（3.1%）
「D：年度計画を大幅に下回って実施している」	1項目（0.4%）

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故、更には新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続く中で、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、法人を挙げて中期目標の達成に向けて、人材育成や研究、保健・医療の提供、地域貢献に積極的に取り組み、県民の保健・医療・福祉の向上に貢献していることは、高く評価できる。

また、東日本大震災等からの復興を進めるため、県民健康調査を始めとする県民の心と体の健康を守るための各種事業に積極的に取り組んだことや新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福島県の中核医療機関として尽力されていることは、法人の社会的評価を大いに高めている。

しかしながら、医師国家試験（新卒）の合格率が2か年度連続で全国平均を下回ったことが懸念される。

財務状況に関しては、昨年度に引き続き、新型コロナウイルスへの対応を行いながらも、DPC係数（医療機関別係数）の上昇や診療材料費の引き下げなど、更なる経営改善に取り組むとともに、効率的な病床運用を行うことなどにより、3期連続で当期総利益を計上し、目的積立金を計上する決算となった。

こうした取組について評価するとともに、引き続き、安定的な運営の確保、経営効率化に取り組まれるよう更に期待する。

1 福島県立医科大学

福島県立医科大学は、令和3年4月の保健科学部開設により、3学部6学科を有する医療系総合大学として、豊かな人間性や倫理観、コミュニケーション能力を備えた地域医療に貢献する医療人の育成、学生への各種支援、県内医療確保のための医療機関への医師派遣や専門知識を活用した医療教育活動等の地域医療施策、海外大学との相互交流や海外研究支援による国際交流の深化、独創的で質の高い研究を推進するための環境整備に取り組んでおり、それらのことについて評価できる。

2 大学附属病院

特定機能病院である大学附属病院（以下「附属病院」という。）では、全人的・統合的な医療の提供などのため、法人化を機に医学部附属病院から大学附属病院となり、既に病院機能評価の認定や都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、救命救急センター及びドクターヘリの運営、臨床腫瘍センターの運営、性差医療センターの運営、リハビリテーションセンターの運営、一般病棟における7対1看護の実施、臨床研修の充実、医療の高度化や質の高い医療の提供を支える人材育成、双葉地域の医療体制への支援など、高度・先進医療、患者の安全管理と患者サービスの向上、地域医療との連携等に取り組むとともに、病院長を中心としたガバナンス体制の下で医療安全の確保に取り組んでおり、それらのことについて評価できる。

また、新病棟（みらい棟）において、救急医療、災害・被ばく医療、子ども・女性の医療の充実を図るとともに、東北地方では初の導入となった先端的なハイブリッド手術室やMRI手術室において最新医療を提供し、本県の医療水準の向上に努めていることも評価できる。

さらには、病院長を中心に医業収益の確保に努めていることも評価できる。

3 会津医療センター

大学の附属施設として教育研究の一端を担うため、大学と連携した医学部及び看護学部の学生の臨床実習を行うなど、人間性豊かな優れた医療人の育成に努めたことについて評価できる。また、高度で先進的な医療を推進し、地域医療拠点として会津地域の医療向上に資するため、病院機能評価の認定、病院機能の充実、地域の医療機関との連携強化、地域医療支援などの取組を行っていることについても評価できる。

さらには、病院長を中心に医業収益の確保に努めていることも評価できる。

4 東日本大震災等の復興支援

本県復興を担う高度な知識や技術等を備えた医療人を育成するための教育プログラムの実施、県民健康調査や市町村等との連携による被災者の心のケアの推進、医療関連産業の復興関連プロジェクト支援に向けた研究の推進、放射線医学の教育研究の推進などについて評価できる。また、本県医療分野における復興拠点となる「ふくしま国際医療科学センター」において、復興を医療面と健康面から支える取組を進めていることも評価できる。

第2 「項目別評価」

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[令和3年度で特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① △ 国家試験の合格率について、医師国家試験、保健師国家試験、看護師国家試験全てにおいて目標値にわずかに及ばなかったが、保健師国家試験、看護師国家試験は全国平均値を上回った。
- | | | | |
|------------|----------|-------------|------------|
| 医師国家試験(新卒) | 実績 93.8% | (目標値 95%以上) | 全国平均 95.0% |
| 保健師国家試験 | 実績 94.0% | (目標値 95%以上) | 全国平均 93.0% |
| 看護師国家試験 | 実績 98.8% | (目標値 100%) | 全国平均 96.5% |
- ② ○ 医学部において、令和4年度入学者選抜における総合型選抜の実施に向け、出願書類やMMI（複数の課題を用いた面接試験）の評価方法等を部会や委員会で検討し、学力及び人格的に優秀であることに加え、特に能動的でリーダーの素養を有する学生を選考した。また、海外教育プログラム選抜を導入し、入学者の多様性の確保に取り組んだ。
- ③ ○ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オープンキャンパスや進学説明会などの実施が制限される中、Webオープンキャンパスなどのオンラインを活用した広報活動を行うとともに、大学院課程においては、希望者には個別に説明を行うなど、大学及び学部の紹介や入試情報を積極的に周知し、目的意識を持った学生の確保に取り組んだ。
- ④ △ 医学部において、CBT（臨床実習開始前の学生に必要とされる知識を問う客観試験）については、合格基準の引き上げや模試結果を教員間で共有するなど対策強化を図ったが、合格率は96.2%（目標値：98.0%以上）で目標に届かなかった。OSCE（臨床実習開始前の学生に必要とされる技能と態度を客観的に評価する実技試験）については、スキル・ラボラトリー（診療技能を修得するための施設）を開放し、学生の自己学習促進への取組などを図ったが、合格率は80.6%（目標値：90.0%以上）と、目標を下回った。令和5年度より両試験は公的化されることから、合格に向けたより一層の取組を期待する。
- ⑤ ○ 大学院看護学研究科助産師コース（仮称）について、入試概要の策定や教員確保、入試実施体制の整備など、令和5年4月の開設に向けた準備が着実に進められている。
- ⑥ ○ 看護学部において、新たな基準により称号付与を行った臨床教授等をより効果的に活用できるよう看護学部及び病院看護部で検討し、取りまとめた「臨床教授等の役割」に基づく実習指導を展開するなど、教育の充実に取り組んだ。
- ⑦ ○ 学生生活の支援体制を充実させるため、医学部では、1クラス（10名程度）に担任1名を配置するとともに、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により遠隔で行ったホームルームを原則対面で実施した。また、看護学部においては、学生生活アドバイザー制度を継続し、学生の相談等に素早く対応できる体制の整備を図った。
- ⑧ ○ 看護学部就職希望者の就職率（目標値：100%）について、就職情報コーナーで、学生への各医療機関からの求人情報等の随時提供、附属病院情報の重点的な周知などを行ったことにより、就職希望者の就職率は、100%を維持している。
- ⑨ ○ 保健科学部において、学部設置認可に当たり文部科学省から付された各遵守・助言事項についての対応方針を取りまとめ、適切に報告し

- た。引き続き、地域医療を支える医療人材の育成への取組に期待する。
- ⑩ ○ 保健科学部において、教育実習機器の調達は世界的な半導体不足による影響がある中、計画的な契約手続きにより、年度内に整備を完了させ、学生の学修環境づくりに取り組んだ。

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[令和3年度で特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ○ 「戦略的学内研究推進事業」において、基礎系、臨床系の講座等間の連携による研究を支援する「一般分野」1件を採択し、研究支援を行った。
- ② ○ 学内研究者に対して競争的資金の公募情報を速やかに周知し、事務局での申請書事前チェックや効果的な資料作成支援などを行った結果、助成事業の採択件数は概ね目標を達成した。
- 文部科学省科学研究費助成事業 件数 376件
(目標値:年間 280件以上)
- 厚生労働省科学研究費補助金 件数 25件
(目標値:年間 20件以上)
- AMED (国立研究開発法人日本医療研究開発機構) 事業
件数 32件
(目標値:年間 50件以上)
- ③ ◎ 研究の国際化を推進するため、英文校正に精通した非常勤職員の雇用や民間会社への英文校正委託など質の高い英語論文の作成支援環境の充実に取り組んだ結果、英語論文数は1,054編(目標値:年間555編以上)となり、昨年度に引き続き、目標を大きく上回った。
- ④ ○ 臨床研究センターを教育・相談、実施支援などの3部門に再編し、臨床研究の計画段階から実施までを効率的にサポートできるようスタッフを配置するなど、実施体制の強化を図った。
- ⑤ ○ バイオジャパン2021やメディカルクリエーションふくしま2021などで企業向けプレゼンテーション等を行い、共同研究実施に向け、産業界へ積極的に働きかけを行った。

(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅰ：年度計画を十分に実施できている」と認められる。

[令和3年度で特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ◎ 地元新聞社と連携し、県民向けの公開講座「減塩サミット」等の紙上開催やYou Tubeライブ配信を実施した他、教授による新たな健康啓発コラム連載(月2回)を開始するなど、地域住民の保健・医療に関する知識の向上に貢献した。
- ② ○ 保健医療交流事業として、大学と市町村(棚倉町など3町1村)が共催で開催する講演会に講師を派遣し、県民への健康づくりに関する正しい知識の普及に貢献した。

- ③ ◎ 「子どもの健康と環境に関する全国調査」（エコチル調査）の実施に当たり、きめ細やかな質問票の返送依頼を行うなど、回収率の維持向上に努めた。また、論文発表を積極的に行うとともに、広報紙「エコチル☆ふくしま版」を子どもにも親しめる内容にリニューアルし、「こぼちる通信」に改称の上、調査成果をわかりやすく県民に周知した。
- ④ ◎ 会津医療センターにおいて、産学官連携による共同研究促進のための外部資金新規受付件数は48件となり、目標（年間新規40件以上）を上回った。
- ⑤ ◎ 医療機関からの医師派遣依頼について、非常勤医師派遣対応率は88.0%（目標値:84.0%以上）、対応件数は1,335件（目標値:1,000件以上）となり、目標達成を維持している。
- ⑥ ○ 新型コロナウイルス感染症の影響がある中、関係医療機関等との連携により、オンラインも活用しながら指導医セミナーを5回開催し、目標（100名）を上回る114名が参加するなど、地域医療を支える医療従事者の能力・技術の向上に取り組んだ。
- ⑦ ○ 看護師特定行為研修において、自施設での実習を希望する受講者が多いことから、東北厚生局へ協力施設となる病院の追加申請を行い、実習体制の強化を図るなど、地域におけるチーム医療の中心的存在となり得る看護師の養成に取り組んだ。

(4) 国際交流に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[令和3年度で特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による出入国規制のため、昨年度に引き続き協定校への学生派遣は中止となったが、レスター大学（イギリス）のオンライン医療英語プログラムによる現地模擬患者との医療面接実習や学生間の交流などを通し、国際社会で活躍できる人づくりに取り組んだ。
- ② △ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、昨年度に引き続き短期海外研修は見送られたが、今後の状況により、研修医の海外研修を再開し、国際的視野を持った人材育成への積極的な取り組みを期待する。

(5) 大学附属病院に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[令和3年度で特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、腹部超音波などの身体接触を伴うセミナーは開催できなかったが、オンラインにより、地域医療症例検討会や臨床研修病院ネットワークガイダンスを開催し、臨床研修医の資質等向上や確保に取り組んだ。
- ② ○ 特定の看護分野において優れた知識と技術を持つ、専門看護師及び認定看護師の資格取得1名（目標値:中期目標期間終了時まで12名以上）、特定看護師育成3名（目標値:年2名以上）など、専門化を

考慮した水準の高い人材育成が着実に進んでおり、県民への質の高い医療提供の向上が期待できる。

- ③ ◎ 放射線関係の全国規模の各種学会へ職員を派遣し、研究成果の発表や新しい知識・技術の習得に努めるなど、メディカルスタッフ資質向上のため、教育・研修を充実させた。また、第一種放射線取扱主任者免許を1名が取得した他、核医学専門技師1名を認定するなど有資格者の計画的な育成に取り組んだ。
- ④ ○ ドクターヘリ運航調整委員会や症例検討会をオンラインで開催し、消防要請時の判断基準の再確認、運用上の課題や対応についての検討するなど、ドクターヘリの効果的な運用の実施に取り組んだ。
- ⑤ ○ 先進医療の認可に向けた研究への支援案件を募集したが応募がなく、目標（目標値：年1件以上）を達成できなかった。一方、新たに医薬品としての承認を目指し実施される治験においては、企業治験が過去最多水準の93件、医師主導治験9件（うち新規2件）を実施している。引き続き、先進医療の促進を図るため、積極的な取組を期待する。
- ⑥ ◎ 抗菌薬適正使用の更なる推進に向け、AST（抗菌薬適正使用支援チーム）による支援体制の強化を図り、血液培養提出件数（15,549件）が平均95.2%と昨年度を1.6ポイント上回り、高水準（計画目標値：平均90%以上）を維持している。
- ⑦ △ 事前診察予約の迅速処理や受付時間の延長、連携登録医制度導入による紹介や他医療機関への逆紹介の推進、多職種共同による転院支援等の取組を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、紹介率は79.0%（目標値：90%以上）、逆紹介率は67.9%（目標値：80%以上）となり、目標値を下回った。
- ⑧ ○ 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、病床稼働率は78.6%（目標値：中期目標期間終了時までには87%以上）で、目標値には届かなかったが、目標入院患者数を各診療科で設定するなどの取組を行った結果、前年度より3.4ポイント上回った。一般病棟の平均在院日数は13.4日（目標値：中期目標期間終了時までには13日以下）で、病院長を中心に引き続き目標達成に向けた病院全体での取組が期待される。
- ⑨ ○ 栄養士が、入院患者の意見や要望を直接聞き、できる限り嗜好に合わせた食事を提供する工夫をしており、退院時アンケートでも高評価を得ている。また、県内の他病院の取組を積極的に調査し、調理・配膳の作業手順の整備に向けて取り組んだ。
- ⑩ ○ 医薬未収金について、マニュアルに基づき新規未収金の発生防止に努めるとともに、過年度分未収金回収業務の弁護士外部委託や独自の目標値（回収率60.0%）を設定するなどの取組を行った結果、回収率は61.1%で独自目標を達成した。
- ⑪ ○ 医薬品の購入経費抑制にあたり、薬事委員会を開催（年4回）し、後発医薬品の使用割合の目標を常時85%以上として切替に取り組んだ結果、使用割合は92.2%（令和4年2月時点）となり、独自目標を達成した。

- ⑫ ◎ 会津医療センターにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響により対面式の説明会が開催困難な中、関係医療機関等と協力・連携し、オンライン合同説明会への参加やセンター独自のオンライン説明会の開催など研修プログラムの周知に努めた結果、マッチング率は100%（目標値：初期研修医マッチング率60%以上）となり、前々年度から100%を維持している。
- ⑬ ◎ 会津医療センターにおいて、高度で先進的な医療の提供を推進し、事務局と各診療科の連携により積極的な患者受け入れを行った結果、手術技術の難しさや所要時間などから区分される、手術難易度AからEのうち、手術難易度が高いD以上の割合は77.2%となり、目標値（70%以上）を達成している。
- ⑭ ◎ 会津医療センターにおいて、院長をはじめ患者支援センターを中心に、会津管内の病院、診療所等へ訪問し、連携の強化活動や会津医療センターを紹介先としてPRした結果、紹介率は74.8%（目標値：65%以上）で目標を達成した。また、逆紹介先が決まらない患者へ積極的に提案するなど、逆紹介率は55.0%となり目標（目標値：45.0%以上）を達成した。
- ⑮ ○ 会津医療センターにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、病床利用率は69.6%で、目標（目標値：85%以上）に届かなかったが、一般病床の平均在院日数は12.5日となり、目標（目標値：13日以下）の達成を維持している。

2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

(1) 県民の健康の保持・増進に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[令和3年度で特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ○ 情報管理等の専門家から助言を受け、県民健康調査データ管理システムの円滑な運用を図っているほか、調査データを学術研究などに有効活用し、県民健康調査を推進した。
- ② ○ 県民健康調査推進のため、次の取組を実施した。
 - ・基本調査の回答率向上に向け、甲状腺検査会場において問診票の書き方支援を行った。
 - ・甲状腺検査受診機会の確保に向け、県内外の検査実施機関の拡充を図ったほか、休日検査を9日、夜間検査を3日実施した。また、Webフォームを整備し受診申込みをインターネットで行えるようにするなど受診者の利便性に配慮した取組を行った。
 - ・こころの健康度・生活習慣に関する調査について、回答内容から支援が必要な方へ電話支援又は文書支援を実施するとともに、電話相談を実施するなど、こころのケアにつながる取組を推進した。
- ③ ○ 先端臨床研究センターにおいて実施しているPET/MRI検査について、各疾病の早期診断につなげるため、学内診療科への受診勧奨、学外医

療機関への空き状況の情報提供を行うなど稼働向上に努めた結果、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの状況がある中、稼働件数 2,724 件と昨年度実績を 23 件上回り、目標（目標値：PET/MRI 等稼働件数年間 3,000 件）の 90.8%まで達成し概ね目標を達成した。

(2) 復興支援に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅰ：年度計画を十分に実施できている」と認められる。

[令和 3 年度で特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ◎ 福島医薬品関連産業支援拠点化事業における企業等との契約数について、既に目標を大きく上回る成果を上げている。また、開発技術を用い、新型コロナウイルスに対する抗体を利用した Ig A 抗体マスク、Ig A 抗体配合スプレーを開発するなど、引き続き、医療関連産業の創出・振興に向けた取組が期待される。
 - 成果物情報提供等契約（目標値：中期目標期間終了時まで 40 件）
実績 59 件 累計 134 件
 - 受託研究契約（目標値：中期目標期間終了時まで 15 件）
実績 27 件 累計 116 件
- ② ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により医師派遣の調整が難しい中、ふたば医療センター附属病院へ医師を計画どおり派遣し、地域に必要な医療の提供に取り組んだ。また、生活習慣病の予防についての広報誌発行や住民向け健康講座の開催を支援するなど、双葉地域の復興に医療面から貢献した。

(3) 放射線医学の教育研究等に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[令和 3 年度で特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△]

- 先端臨床研究センターにおいて進めているアスタチンを用いたがん治療候補薬（MABG）の研究開発について、医薬品医療機器総合機構との協議が終了し、臨床試験の開始に向けた治験届出書を提出した他、ガリウムを用いたがん診断薬については、非臨床試験に向けて追加試験を開始し、放射線医学の教育研究に寄与した。

(4) 関係機関との連携・協力に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[令和 3 年度で特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△]

- 先端臨床研究センターにおいて、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構等と連携関係を継続しているほか、複数の他大学との連携を図り、放射性薬剤の研究開発を推進した。

3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[令和3年度で特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ○ 男女共同参画やワークライフバランスに関するセミナー等を開催したほか、出産、育児、介護等のライフイベントを抱えた研究者への支援員の配置や産休等を取得する女性医師の代替確保など、女性が働きやすい環境を整備しワークライフバランス推進の取組を進めた。
- ② ○ 「職員研修計画」に基づき、意識改革・能力開発・資格取得支援を3つの柱とする研修を適宜実施した。
- ③ ○ 副病院長、各診療科等副部長をメンバーとした「勤務環境の改善検討ワーキンググループ」を9回開催するとともに、医師の業務負担軽減のため、タスクシフトの推進や医師事務作業補助員を増員し、「働き方改革」に取り組んだ。
- ④ ○ 会津医療センターにおいて、医師の超過勤務申請様式をデータ化し、手書きによる申請等及び職員の実績等確認業務の負担軽減を図った。

(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[令和3年度で特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△]

- 光熱水費に関しては、使用状況データを随時確認し、当該データに基づく学内放送の実施や注意喚起文書の配布により、全職員に対し経費節減意識の啓発に努めた。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[令和3年度で特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△]

- ◎ 県内の高校生を対象に、広報誌「いごころ」（年4回）の発行、Zoomによるオンライン出前授業を行い、健康啓発に努めるとともに、保健・医療教育活動に貢献した。

(4) その他業務運営に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[令和3年度で特に評価できる取組◎、評価できる取組○、検討課題等△]

- ① ○ 「倫理講習会」等を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度に引き続き e-learning 形式で実施し、コンプライアンスの推進を図った。また、「研究コンプライアンス講習会」の受講者数が前年比 108.4%になるなど、各取組により職員の法令遵守意識が高まった。
- ② ○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、通信環境が整っている部屋の密状態を回避するため、学生寮の各部屋へ Wi-Fi を導入し、学生のより良い学習環境づくりに努めた。
- ③ ○ 定期健康診断の未受診者に対して、予備日での受診や委託先の健診実施機関での受診を可能とするなど、積極的な受診勧奨を行い、受診率 100%を達成した。

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	年度	A	8	B	145	C	6	D	1	II	
	一部計画を下回っているが、おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。											
1	教育に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	59	C	4	D	0	II	
	一部計画を下回っているが、おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。											
(1)	入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	7	C	0	D	0	II	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中、Webを活用したオープンキャンパスや進学説明会を開催し、目的意識を持った学生の確保に取り組んだことは評価できる。 ・各学部の入試区分ごとに、入学後の学生の成績や卒業後の進路等について分析・検証し、入学者選抜の改善に繋げていることは評価できる。
	アドミッション・ポリシーをホームページ、大学案内に掲載した。 新型コロナウイルス感染症の影響から、昨年度に引き続き、Webも活用しながら、本学が求める学生像の周知を図った。 また、各学部において入試区分ごとの入学者についての入学後の成績や卒業後の進路等についての分析・検証を行い、入学者選抜の改善の検討を行った。 保健科学部においては、アドミッション・ポリシーについて、ホームページに掲載するとともに、令和3年7月4日に開催したオープンキャンパスで説明を行った。											
(2)	教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	34	C	3	D	0	II	<ul style="list-style-type: none"> ・（医学部）医師国家試験、OSCE、CBTにおいて、目標合格率に届かなかった。合格に向け尽力されている各種取組が、学生の学力向上に繋がるよう期待する。 ・（看護学部）新カリキュラムにより、看護学部の教育理念に定める能力を持った看護専門職の育成を行ったことは評価できる。 ・（保健科学部）前期科目を対象としたGPAの評価を行い、12月に中間発表を行ったことは評価できる。
	4年次の前期に遠隔授業の内容を補完する「高度医療特論」を開講し共用試験や臨床実習に向けて基礎医学の学力向上を図ることができた。 教育評価委員会からの提言を受けて、医師国家試験の合格水準に到達できるよう今年度の共用試験CBTの合格基準を引き上げた。 また、医師国家試験対策、医学教育分野別評価での指摘事項、学生からの意見を基にカリキュラム委員会で次年度のカリキュラムを検討し、教務委員会及び授業担当責任者に実施を指示した。 第4学年で履修する「医療と法」の講義内容がCBTでの出題率が多いことから、CBT受験の前までに履修できるように時間割を編成し、講義を完了させることができた。 CBT本試験の合格率については、目標値の98%を達成できなかったが、再試験で合格した学生に対しては、2年後の医師国家試験までの学習意欲を持つよう面談を実施した。（医学部） 新カリキュラムにより、看護学部の教育理念に定める能力を持った看護専門職の育成を行った。 1年生には、後期に災害看護学の教育を行った。 2年生については、保健師選択制のための「公衆衛生看護学」の履修者選定を11月に実施した。 3年生については、地域包括ケアの教育を行った。 また、臨地実習ができない場合を想定し、事前に実習代替案を作成するとともに、その妥当性について教務委員会で確認を行った。 なお、臨地実習ができない場合は、学内実習により、できるだけ実習目的・目標に沿った内容となるように工夫し、変化する社会の多様なニーズを見据えながら、看護を提供するための新たな知識・技術を探求する態度を身に付ける指導を実施した。（看護学部） 前期科目を対象としたGPAの評価を行い、12月に中間発表を行った。また、生命の尊厳や人間について深く理解する能力を育成するため、1年次の前期必修科目として「倫理学」及び「医学概論」を、後期必修科目として「生命倫理学」を開講している。令和3年10月27日開催の解剖慰霊祭には、福島駅前キャンパスにおいてサテライト形式で参加した。（保健科学部） 全員が履修する「共通必修科目」で看護の基盤を学び、領域ごとの専門科目である「看護専門科目」及び「共通選択専門科目」において専門的知識・技術や幅広い学識を深め、「研究指導科目」で研究成果を論理的にまとめることができるよう指導を行った。 大学院看護学研究科助産師コース(仮称)については、12月に入試概要を策定した。 また、入試実施体制の整備、教育実習機器等の整備など、令和5年4月の開設に向けての準備を進めた。（看護学研究科）											
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	4	C	1	D	0	II	（看護学部）臨床教授等のより効果的な活用について、附属病院看護部指導者と看護学部教員が教育について共有する場を設けるなど、教育の充実に取り組んだことは評価できる。
	臨床教授等を対象にFDとしてOSCEの評価すり合わせを実施した。 また、市中病院等18病院の協力のもと、臨床実習を実施している。 令和2年度の授業評価の結果を踏まえ、令和4年度以降のカリキュラムの見直しをカリキュラム委員会を中心に実施した。 また、令和3年度前期の授業評価についても12月に実施した。（医学部） 新たな基準により称号付与を行った臨床教授等をより効果的に活用できるように、看護学部教員、附属病院及び会津医療センター看護部で検討を行い、取りまとめた「臨床教授等の役割」に基づく実習指導を展開した。 また、附属病院看護部指導者と看護学部教員が、教育について共有する場を設け、教育の充実に取り組んだ。 毎年前期と後期の2回、学生アンケートを実施し学生からの意見について各部門で検討することにより授業の改善につなげた。（看護学部）											

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価			
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項		
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	5	C	0	D	0	II	<ul style="list-style-type: none"> ・(医学部) 担任制(1クラス10名程度)による対面でのホームルーム実施や大学健康管理センターとの定期的な「実務者ミーティング」の開催など学生の支援体制を強化したことは評価できる。 ・(看護学部) オリエンテーション時に、相談窓口や学生生活アドバイザー等を周知し、学生の相談等に素早く対応できる体制を整えたことは評価できる。
			1クラス10名程度で教員1名を担任として配置しており、今年度は、原則ホームルームを対面で実施するようにした。また、定期的に大学健康管理センターと「実務者ミーティング」を開催し、学生の状況等を情報共有した。(医学部) 遠隔によるオリエンテーション実施時に、大学健康管理センター等の相談窓口を周知するとともに、学生生活委員会(学生生活アドバイザー)の学年担当等を周知し、学生の相談等に素早く対応できる体制を整えた。(看護学部)									
	(5) 保健科学部に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	9	C	0	D	0	II	保健科学部において、文部科学省に提出した令和3年度分のアフターケア報告書について、調査の結果、指摘事項がなかったこと、また、教育実習機器の調達について、一部世界的な半導体不足による影響はみられたものの、計画的な契約手続きにより年度内に調達を完了し、学生の学修環境整備に取り組んだことは評価できる。
			文部科学省からの各遵守・助言事項への対応方針をまとめ、5月に令和3年度分のアフターケア報告書を提出した。令和4年3月下旬に調査結果が公表され、指摘事項は付されなかった。 キャンパス間移動のためのシャトルバスの契約をして、光が丘キャンパスにおける授業のために運行した。なお、クラブ活動のための定期運行については、前期は新入生の参加ができなかったため見合わせ、後期から開始した。 教育実習機器の調達については、一部世界的な半導体不足による納期延長の影響はみられたものの、契約手続きを計画的に進め、年度内に整備を完了できた。授業時間割についても、保健科学部教員と事務局が連携し、講義室や教員の重複等に留意しながら、学科横断的な視点で検討を進め、円滑に調整を完了できた。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一時遠隔講義を実施したり、一部学外実習施設での実習が困難となったりするなどの影響はあったものの、基本的な感染対策を徹底しながら大部分の授業を対面で実施し、おおむね計画どおり進めることができた。学生への各種通知は3学部で足並みを揃えて行ったほか、Web会議システム(Zoom)を活用して会議を実施するなど、光が丘キャンパスと情報共有・連携しながら業務を進めた。									
	(6) 助産師育成のための新課程設置に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	0	C	0	D	0	II	別科助産学専攻(仮称)の令和5年4月の開設に向け、計画どおり入試概要を7月に公表し、助産師学校指定申請書を10月に文部科学省へ提出するなど、準備が着実に進められていることは評価できる。
			別科助産学専攻(仮称)の入試概要を7月に公表した。また、助産師学校指定申請書を当初の予定どおり10月に文部科学省へ提出した。 大学院看護学研究科助産師コース(仮称)については、12月に入試概要を策定した。 2課程について、入試実施体制の整備、教育実習機器等の整備など、令和5年4月の開設に向けての準備を進めた。									
2	研究に関する目標を達成するための措置	年度	A	1	B	10	C	0	D	0	II	
			おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。									
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	年度	A	1	B	7	C	0	D	0	II	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金の公募情報を速やかに学内周知し、事務局での申請書事前チェックや効率的な資料作成支援などを行い、助成事業の採択に繋がったことは評価できる。 ・研究の国際化を推進するため、英文校正に精通した非常勤職員を雇用したほか、民間会社への英文校正委託など質の高い支援環境を提供し、昨年度に引き続き論文数は目標を大きく上回っていることは評価できる。(英語論文数1,054件、目標値年間555編以上)
			学内研究助成事業である戦略的学内研究推進事業について、令和3年度新規採択課題に係る学内審査を行い、基礎系、臨床系の講座等間の連携による研究を支援する一般分野において、1件の助成を決定した。 また、令和2年度採択課題1件について、中間評価を経て、令和3年度における研究継続及び助成を決定した。 (科研費(新規・代表分)) 令和3年度分 申請件数:384件、採択件数:73件 令和2年度分 申請件数:375件、採択件数:95件 (厚生科研(新規・代表分)) 令和3年度分 申請件数:1件、採択件数:1件 令和2年度分 申請件数:3件、採択件数:1件 (AMED(新規・代表分)) 令和3年度分 申請件数:10件、採択件数:3件 令和2年度分 申請件数:16件、採択件数:5件 (医師主導治験) 令和3年度分 実施件数:10件 令和2年度分 実施件数:10件									
	(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	3	C	0	D	0	II	臨床研究センターの部門を教育・相談、実施支援など3部門に再編し、臨床研究の計画段階から実施支援までを効率的にサポートできるようスタッフを配置した。
			令和3年4月から臨床研究センターの部門を教育・相談部門、実施支援部門、事務部門の3部門に再編し、臨床研究の計画段階から実施支援までを効率的にサポートできるようスタッフを配置した。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	年度	A	1	B	16	C	0	D	0	I	
			おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。									
(1)	地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置	年度	A	1	B	12	C	0	D	0	I	住民を対象とした講演会や各種教育機関に講師を派遣し、県民への健康づくりに関する正しい知識の普及に貢献したことは評価できる。
			保健医療交流事業として、希望する市町村と本学が共催する形で、開催市町村の希望するテーマにより、住民を対象とした講演会を実施した。(3町1村) 医産連携ピッチ開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で今年度の実施を見送った。各種教育機関からの講師派遣依頼に随時対応し、専門的知識を生かした保健・医療教育活動に努めた。(326件)									
(2)	地域医療等の支援に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	4	C	0	D	0	II	医療機関からの医師派遣依頼に対し、目標を上回る1,519件を公正に処理し、対応率88%であったことは評価できる。
			医療機関からの医師派遣依頼について、非常勤医師派遣依頼1,519件を公正に処理した。このうち対応可は1,335件であり、その対応率は88%であった。(3月末時点)									
4	国際交流に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	7	C	0	D	1	II	新型コロナウイルス感染症拡大による渡航制限などから、派遣が中止されたが、オンラインを利用しレスター大学(イギリス)の医療英語オンラインコースの受講や同大学医学部生との交流会を実施し交流を深めたことは評価できる。
			新型コロナウイルス感染症拡大により、出入国が規制され、派遣は中止となっている。レスター大学(イギリス)の医療英語オンラインコースの受講及びレスター大学医学部生とのオンライン交流会を令和4年3月18日～4月1日の6日間で実施した。令和3年度はホーチン市医科薬科大学及びマウントサイナイ医科大学の協定更新を行った。									
5	大学附属病院に関する目標を達成するための措置	年度	A	6	B	53	C	2	D	0	II	
			一部計画を下回っているが、おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。									
(1)	附属病院に関する目標を達成するための措置	年度	A	1	B	41	C	2	D	0	II	専門看護師、認定看護師など特定の看護分野に秀でた、専門性の高い人材育成が着実に進められていることは評価できる。
			新型コロナウイルス感染症の影響により身体接触を伴うセミナーは実施できず、オンラインでの地域医療症例検討会1回(令和3年9月19日)の実施となった。令和2年度に認定看護師教育課程手術看護分野を1名が受講し、令和3年度に資格を取得した。また令和3年度は、緩和ケア分野とクリティカルケア分野の各1名が教育課程を修了した。令和3年度の認定看護師教育課程には特定行為研修内容も組み込まれている。専門看護師については、福島県立医科大学大学院看護学研究科精神看護学CNS(専門看護師)コースを1名が修了した。情報セキュリティ対策に係る職員向け研修会については、令和3年6月21日に実施した。危機管理対策については、令和3年8月に発生したセキュリティシステムにおけるコンピュータウイルスの挙動を検知した際の実際の対応を踏まえ、障害発生時の手順等の見直しを図った。また、直近、他院でコンピュータウイルスによる被害が多発している状況を踏まえ、コンピュータウイルス感染時の復旧に向けたバックアップ体制を確認し、追加的な対応の検討を進めており、対応の一つとして令和4年3月に「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」の改訂に合わせて医療情報システムに関する全体構成図(ネットワーク構成図、システム構成図等)を作成及び維持管理出来る様に総合医療情報システム運用管理要綱を令和4年3月に一部改訂を行っている。総合医療情報システムについては、第四次総合医療情報システムプロジェクト評価委員会での議論を踏まえた次期更新に向けた規模の見直しや、会津医療センターとのシステム統一化を見据えた標準化を進めるための医療情報システム統合化委員会を設置するなど、更新に向けた対応準備を進めている。									
(2)	会津医療センターに関する目標を達成するための措置	年度	A	5	B	12	C	0	D	0	I	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面式による説明会の開催が困難となる中で、積極的なオンラインによる合同説明会への参加や個別説明会の開催、民間Webサイト(マイナビ、レジンナビ、eレジ)の活用により、当院研修プログラムの周知を図った。令和4年度採用初期研修医の定員は5名であるが、自治医大生2名とマッチングにより3名の内定が決定し、マッチング率は100%となった。それぞれのワーキンググループで検討した上で、プロジェクトチームで報告した。令和4年2月に2回目の自己評価を行い、業務の改善に取り組んだ。紹介率は74.8%と目標を上回った。令和3年10月6日～12日まで院長、副院長らによる2大病院・連携12病院・4地域医師会長の訪問を行い紹介患者数や医師紹介のパンフレット等を持参し連携の強化を図った。診療所訪問については患者支援センターで99施設へ実施した。逆紹介率は55.0%と目標を上回った。上記同様に医療機関訪問を行い連携の強化を図った。また、逆紹介先が決まらない患者に対して患者支援センターで積極的に逆紹介先を提案している。
			新型コロナウイルス感染症の影響により、対面式による説明会の開催が困難な中、オンラインによる合同説明会への参加や個別説明会の開催、民間Webサイトの活用など、積極的に研修プログラムの周知を図り、令和4年度採用初期研修医のマッチング率が100%となったことは評価できる。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
第2	東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	年度	A	1	B	24	C	0	D	0	II	
			おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。									
1	県民の健康の保持・増進に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	9	C	0	D	0	II	専門委員会や次期システムの検討会において会津大学教員等の専門家から助言を受け、データ管理システムの円滑な運用を図り、また、県民健康調査で蓄積したデータをデータベース上で管理し、学術研究に活用している。 回答のあった問診票の行動記録に基づいた外部被ばく線量の推計及び結果通知送付を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構と連携し、継続して実施した。(累計通知数:554,741件(令和4年3月31日時点)) 甲状腺検査会場(一般会場)にて基本調査問診票の書き方支援活動を実施した。 引き続き関係機関との連携により健康診査を実施している。実施に当たっては、対象市町村や県の広報誌等に受診案内を掲載いただいた(9市町村の広報誌等、県の「ふくしまの今が分かる新聞」)。 また、16歳以上の健康診査における集団健診会場について、対象者にとって利便性の良い健診会場を確保するため、市町村等と調整し、これまでの帰還状況等を踏まえて見直しを行った。さらに、集団健診会場での感染予防対策のため、昨年度に引き続き事前予約制とするとともに、健診受付時間の見直しを行った。 FDBを活用した年次報告を作成し令和3年11月に県に提出した。循環器疾患発症登録については、令和2年分のデータ、分析報告を県に提出し、令和3年分の登録を継続した。保健師を対象とした研修会は、計画どおり5回実施した。社会医学系専門医研修は健康増進センター助手1名が県北保健所で実務研修を行った。また、新たに被災地域10市町村に対しFDBを活用したデータの提供など、健康課題解決のための支援を行った。
2	復興支援に関する目標を達成するための措置	年度	A	1	B	3	C	0	D	0	I	<ul style="list-style-type: none"> 「福島医薬品関連産業支援拠点化事業」において開発した技術を用い、新型コロナウイルスに対する抗体を取得し、それを利用してIgA抗体マスク、IgA抗体配合スプレーを開発し、平成3年12月から製品として販売が開始された。当該IgA抗体はオミクロン株等にも強く結合することを確認、2月に公表した。 また、浜通りにおける医薬品関連産業の集積を推進するため、浜通りバイオ産業推進フォーラムを令和3年10月14日に開催し、官民の関係者合わせて43名が参加した。加えて、浜通り地域等における医薬品関連産業の集積・振興に貢献するため、福島県南相馬市に「浜通りサテライト」を令和3年11月25日に開所した。浜通りサテライトにおいては各種抗体の作製に係る研究を行い、開所に伴い研究員3名が常駐している。 受託・共同研究及びベンチャー企業等への研究室・機器貸付けによる契約総額は約2億5千万円(令和4年3月末現在:年度計画の110%)、TRセンター発ベンチャー企業等の雇用者総数は52名(令和4年4月1日現在:年度計画の102%)と、着実に実績を上げている。 ふたば医療センター附属病院に対する医師派遣について、新型コロナウイルス感染症の影響により調整が困難な状況の中、学内支援講座等の協力を得て、計画どおり実施した。 また、町村職員への研修会開催について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、オンラインによる開催を併用して実施するとともに、生活習慣病の予防及び医療機関の診療実施状況についての広報紙の発行、認知症初期集中支援チーム員会議の開催支援、住民向け健康講座の開催支援等を行った。
3	放射線医学の教育研究等に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	6	C	0	D	0	II	アスタチンを用いたがん治療候補薬については、令和3年7月にPMDAと事前面談を行い協議が終了した。臨床試験の開始に向け、治験審査委員会(IRB)の審査を経て令和4年3月9日に承認されたことから、令和4年3月16日付けでPMDA(医薬品医療機器総合機構)へ治験届出書を提出した。 ガリウムを用いたがん診断薬については、令和3年6月に薬剤製造試験を行った結果、品質基準内での薬剤製造を確認し、非臨床試験への薬剤供給が可能となった。非臨床試験開始に向けて、令和3年12月から追加試験を開始した。 放射線災害・医学研究拠点事業による共同研究課題55件(共同利用・共同研究34件、トライアングルプロジェクト21件)を実施した。 災害・被ばく医療科学共同専攻(共同大学院)では、ロシア北西医科大学の学生を「リスクコミュニケーション学」2名、「放射線防護学Ⅰ・Ⅱ」2名、「長崎大川内村実習」3名、「福島医大救急医学実習」3名受け入れ、災害医療や被ばく医療に携わる多様な人材の育成を行った。 また、長崎大学で留学生12名を受け入れ、災害医療や被ばく医療に携わる多様な人材の育成を行った。
4	関係機関との連携・協力に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	6	C	0	D	0	II	IAEAや国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構等、国内外の研究機関と連携関係を継続しているほか、放射性薬剤研究等において他大学との連携を進めた。 放射線医学に関する共同研究や受託研究など、放射性薬剤の研究開発に有用となるテーマについて、大学等研究機関や企業と令和4年3月時点で合計9件の研究を進めている。

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
第3	管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置	年度	A	1	B	38	C	1	D	0	II	
			一部計画を下回っているが、おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。									
1	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	12	C	0	D	0	II	
			おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。									
(1)	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	11	C	0	D	0	II	附属病院副院長を座長とする「勤務環境の改善検討ワーキンググループ」を複数回開催し、業務の効率化や負担軽減を図る取組など、医師の働き方改革を踏まえた勤務環境改善について検討を進めていることは評価できる。
			<p>男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等を開催したほか、ライブイベント中の研究者への研究支援員の配置、産休等を取得する女性医師の代替確保、育休任期付職員の配置などにより、女性が働きやすい環境を整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画等に関するセミナー:8回 ・研究支援員の配置:延べ47名 ・産休等医師の代替採用枠の配分:4名 ・育休任期付職員の採用:3名 <p>職員研修計画に基づき(1)意識改革、(2)能力開発、(3)資格取得支援を3つの柱とする研修を適宜実施した。</p> <p>(1)意識改革研修:1回(新型コロナウイルス感染症の現状と感染対策について)</p> <p>(2)能力開発研修:4回(①新規採用法人職員研修、②新任事務職員研修、③新規採用法人職員フォローアップ研修、④一般職員I研修(2年目職員対象)を実施。このうち対象者が多い①③④については、新型コロナウイルス感染症対策のため、これまでの1つの会場での集合研修という方法を見直し、研修会場を3会場に分散しZoomにより各会場をオンラインでつなぎ、密を回避した上で実施した。)</p> <p>(3)資格取得支援:6件</p> <p>附属病院副院長を座長とし各診療科等副部长をメンバーとした「勤務環境の改善検討ワーキンググループ」において、医師の働き方改革を踏まえた勤務環境改善について検討した(9回開催)。また、医師の業務負担軽減を図るため、医師事務作業補助者を増員した。</p>									
(2)	業務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	1	C	0	D	0	II	会津医療センターにおいて、医師の超勤に係る申請等様式を電子データ化して、手書きによる負担の軽減を図ることにより、講座秘書や職員の超勤実績等確認業務の負担も軽減するなど、広く業務の効率化を推進したことは評価できる。
			<p>会津医療センター職員の超勤及び特殊勤務に係る命令・実績確認の病院長の決裁権に関して、現場の状況に即したより適切な執行管理体制を目指して、各部門の現場管理者が代決できるように第三次代決者の指定を行った。</p> <p>会津医療センター所属医師の超勤申請及び実績報告の様式を電子データ化し、医師の手書きによる申請等の負担軽減を図った。なお、これにより、講座秘書及び総務係職員による手当支給のための毎月の超勤実績等の確認業務の負担も軽減された。</p> <p>会津医療センターにおける議事録作成支援システムの導入に向けて、令和3年9月末までに無料トライアルを2期実施した。その結果を踏まえ、令和3年12月1日からシステムの使用契約を開始した。</p> <p>給与担当者の超勤手当支給に係る業務効率化を図るため、令和4年1月から事務局総務係職員を対象として就業管理システムの利用を開始し、令和4年2月からはセンター事務局全体へ利用対象を拡大した。</p>									
2	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	3	C	0	D	0	II	
			おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。									
(1)	外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	2	C	0	D	0	II	競争的資金に関する公募情報の速やかな学内周知や科研費等申請書の事務局による事前チェックを実施し、外部研究資金等の自己収入増加に努めたことは評価できる。
			競争的資金の公募情報については速やかに学内の電子掲示板に掲載し周知した。また、科研費等の競争的資金の申請書については、希望者分を事務局において事前チェックを実施した。									
(2)	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	1	C	0	D	0	II	全職員の意識啓発を図るため、「光熱水費の使用状況データ」に基づく学内放送の実施や注意喚起文書の配布など、法人全体で経費節減に向けた取組を行ったことは評価できる。
			光熱水費に関しては、使用状況データを随時確認し、当該データに基づく学内放送の実施や注意喚起文書の配布により、全職員に対して経費節減意識の啓発に努めた。また、「省エネルギー推進委員会」を更に効果的な協議の場にするを目的に「省エネルギー推進委員会の運営の在り方」について検討した。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
3	自己点検・評価及び情報発信に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	9	C	0	D	0	II	
		おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。										
(1)	評価の充実に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	5	C	0	D	0	II	第3期中期目標の一部改正に伴う中期計画変更(案)を作成し、福島県公立大学法人評価委員会での審議を経て、予定どおり令和3年度中に県から認可されたことは評価できる。
		各所属の自己評価結果について、評価室員が分担して点検・再評価を実施し、評価室として結果を調整した上で、令和2年度業務実績報告書を作成し、令和3年6月に県に提出した。 福島県公立大学法人評価委員会による令和2年度業務実績報告書に係る評価結果について、役員会に報告するとともに、各所属に通知し、検討課題への対応と令和3年度計画の適切な進行管理を促した。 第3期中期目標の一部改正に対応するため、令和3年11月に事務局関係所属にて中期計画変更(案)を作成した。変更(案)は、企画広報戦略本部を始めとする法人内組織で審議を行い、令和4年2月に県へ変更認可申請を行った。 申請後は、福島県公立大学法人評価委員会における審議を経て、令和4年3月に県から認可された。										
(2)	情報発信の推進に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	4	C	0	D	0	I	県内の高校生を対象とした広報誌の発行やオンラインによる出前講座の実施により、保健・医療教育活動に貢献したことは評価できる。
		メディアとの良好な関係性構築の強化やプレスリリース配信、本学自前の広報ツールでの情報発信を推進したことにより令和3年度の取材対応件数は529件、プレスリリース配信は65件と前年実績(取材対応件数378件、プレスリリース49件)を大きく上回った。 その中でもテレビ取材件数は、133件と前年実績82件をより大きく上回った。 学内向け広報紙「光が丘NEWS Letter」は、月1回の発行を継続し、学内における情報共有の充実に努めた。 年次報告書については令和3年11月末に発行し、本学の年間活動実績を網羅的に集約、発信できた。										
4	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	年度	A	1	B	14	C	1	D	0	II	
		一部計画を下回っているが、おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。										
(1)	法令遵守に関する目標を達成するための措置	年度	A	1	B	2	C	0	D	0	II	新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、「倫理講習会」及び「研究コンプライアンス講習会」については、例年、集合研修形式で実施してきたところであるが、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、それぞれe-learning形式で実施した。 令和4年3月末現在の倫理講習会受講者数は1,574名(対前年比84.5%)であった。なお、研究コンプライアンス講習会受講者数は1,919名(対前年比108.4%)であった。 また、研究を実施する教員に対し、e-APRIN(旧CITI-Japan)e-learning(研究倫理教育コース:計2単元)の受講を勧めており、令和4年3月末時点での新規登録者数は215名(累計登録者数2,370名)であった。
(2)	施設設備や情報通信基盤の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	6	C	1	D	0	I	学生寮の通信環境を整え、コロナ禍における密状態を避け、安心して学修に取り組める環境を提供したことは評価できる。
		学生寮の通信環境を改修し、学習環境を向上させた。また、入寮生の意見を汲み上げ、委託先とも調整し住環境の改善を図った。										
(3)	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	年度	A	0	B	6	C	0	D	0	II	定期健康診断の未受診者に対し、予備日での受診や委託先の健診実施機関での受診を可能とすることで、受診率100%を達成したことは評価できる。
		定期健康診断を令和3年6月末から7月初めにかけて実施し、未受診者に対しては積極的な受診勧奨を行い、予備日での受診や委託先の健診実施機関での受診を可能とすることで、受診率100%を達成した。 専任の精神科医師、臨床心理士、看護師等が連携しながらメンタルヘルス相談体制の充実を図った。 作業環境測定の上半期分を令和3年9月に実施し、下半期分を令和4年2月に実施した。 産業医による職場巡視を毎月1回実施し、必要に応じて改善指導を行うことで職場環境の改善を図った。 全職員を対象としたメンタルヘルスに関する研修会を新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、配信により実施した。 大学健康管理センターだよりを随時発行し、情報発信を積極的に行った。 新型コロナウイルス感染症感染の急拡大時期には、感染対策の徹底や福島県の独自対策について記載したリーフレットによる注意喚起を実施した。										